

令和6年 第12回総務経済常任委員会会議録

令和6年10月11日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) 令和5年度熊石地域コンブ養殖試験結果について（産業課）
- (2) キャッシュレス決済の運用開始について（会計課）
- (3) 町有林におけるJクレジット制度の活用について（農林課）
- (4) 鉛川レクリエーションセンター修繕に伴う賃貸借契約期間の延長について（商工観光労政課）
- (5) マイナンバーカードの誤送付について（落部支所）

○出席委員（8名）

委員長	安 藤 辰 行 君	副委員長	牧 野 仁 君
	横 田 喜世志 君		大久保 建 一 君
	関 口 正 博 君		宮 本 雅 晴 君
	倉 地 清 子 君		三澤 公 雄 君

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（1名）

議長 千 葉 隆 君

○出席説明員（16名）

産業課長	佐々木 直 樹 君	水産技術主幹	田 畑 司 男 君
水産係	黒 丸 勤 君	会計課長	佐 藤 尚 君
会計課長補佐	高 橋 昌 子 君	会計係長	菊 地 貴 志 君
住民生活課長	相 木 英 典 君	戸籍住民係	安 部 ちさと 君
農林課長	石 坂 浩太郎 君	農林課長補佐	上 野 誠 君
林業係長	永 井 将 憲 君	林業係主任	鈴 木 晋 悟 君
商工観光労政課長	井 口 貴 光 君	商工観光係長	富 樫 佑 允 君
商工観光係主任	齋 藤 彩 君	落部支所長	阿 部 雄 一 君

○出席事務局職員

事務局長	野 口 義 人 君	事務局次長	成 田 真 介 君
------	-----------	-------	-----------

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（安藤辰行君） 総務経済常任委員会を開催いたします。

◎ 所管課報告事項

【産業課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは、早速報告事項に入っていきたいと思います。

令和5年度熊石地区コンブ養殖試験結果について、産業課より報告よろしくお願いたします。

○産業課長（佐々木直樹君） 委員長、産業課長。

○委員長（赤井睦美君） 産業課長。

○産業課長（佐々木直樹君） それでは、令和5年度熊石地域のコンブ養殖試験結果について説明いたします。資料1の1ページをお開き願います。

事業の目的につきましては、昨年と変わっておりません。ゼロカーボンシティ八雲の取り組みの一環としてブルーカーボンを推進するため、コンブ養殖試験と種苗糸の生産試験を行うという内容でございます。

令和5年度の事業概要ですが、令和5年度については、天然のホソメコンブの生息が少なく、採苗ができなかったことから、ホソメコンブではなく、落部で採取したマコンブの母藻を使用して採苗をおこないました。

養殖試験では、昨年も説明したかもしれませんが、コンブ養殖は、幹縄と呼ばれるメインの長いロープを張り、その間に、種苗糸を編み込んだノブレンと呼ばれる7mの養殖ロープをのれん状に設置します。相沼漁港に200m、泊川漁港に150m垂下と記載しておりますが、これは幹縄の長さでございます。

このほか、落部漁協へ約250m分の種苗糸を提供しております。

試験工程及び成果について、研究施設における種苗糸生産試験は、8月にホソメコンブの母藻で行いましたが採苗に至らず、10月に落部からマコンブを搬入、採苗を行い、種苗糸を生産し、12月に熊石地区、落部漁協へそれぞれ出荷しております。

次にマコンブ養殖試験ですが、設置準備として9月に幹縄などを設置し、12月6日に、先ほど説明しました、ノブレンと呼ばれる養殖ロープに種苗糸を差し込み、幹縄にノブレンを設置し、養殖試験を開始しました。

試験概要については、1枚めくっていただき、資料1の2に詳しく記載されておりますので、そちらをご覧ください。

檜山の水産指導所が作成した資料ですが、まずすみません。この資料にはホソメコンブと記載してありますが、すべてマコンブの間違いですので、ご了承ください。

3の試験概要欄の中段ですが、種苗糸は約10cm単位で分割し、7mの養殖ロープ1本あたり25箇所へ差し込んでおります。養殖ロープは泊川漁港で12本、相沼漁港で21本をそれぞれ幹縄に垂下しました。

最後に測定結果でございますが、泊川漁港では、種苗糸1箇所あたりの平均重量が4.2 kgですので、推定の総重量が1,260 kg、相沼漁港が種苗糸1箇所あたりの平均が5.1 kgですので、推定総重量が2,677.5 kg、合計で3,937.5 kgとなり、昨年の結果を資料1の2の2ページ下段に掲載しておりますが、昨年と比較しまして、昨年はホソメコンブということもありましたので、今年のほうが985.5 kg増加しております。

この3,937.5 kgをブルーカーボンの算定式に当てはめると、1.299 tの約1.3 tくらいのCO₂を固定したことになります。

また、落部に出荷した種苗糸の養殖状況については測定はしておりませんが、十分に繁茂していたという報告はいただいておりますので、熊石地域と同程度の成果があったものと推測しております。

以上で報告を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（安藤辰行君） 今報告をいただきましたけど、質問、ご意見ございませんか。

○委員（三澤公雄君） 委員長、三澤。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 去年はホソメコンブだったんでしょ。去年はそのホソメコンブはどこから採苗したの。

○産業課長（佐々木直樹君） 委員長、産業課長。

○委員長（赤井睦美君） 産業課長。

○産業課長（佐々木直樹君） 去年は、熊石漁港の北側の鳴神地区というところから、ホソメコンブを採取して研究等で採苗を行っております。

○委員（三澤公雄君） それで、今年は採れなかったということで落部のマコンブにしたんだけど、同じ場所でホソメコンブの採苗したんだけど採れなかったって理解でいいのかな。

○水産技術主幹（田畑司男君） 委員長、水産技術主幹。

○委員長（安藤辰行君） 水産技術主幹。

○水産技術主幹（田畑司男君） 去年は今言ったように鳴神地区のほうでとりあえず母藻といって、親が持ってきたんです。そしたら、子囊斑っていういつでも胞子を出せるよっていうものは見つかったんです。

それで研究棟のほうでやったんですが、胞子を出さなかったということで、落部のほうのマコンブを使ったってということになります。

○委員（三澤公雄君） いつでも出せる種類というか、ずっと待ったけれども胞子が出なかったって理解。

○水産技術主幹（田畑司男君） このコンブの場合、ちょうど10月頃になるとある程度コンブが枯れてきて、そこで初めて子囊斑といういつでも胞子を出せますよっていう状態になるんですよ。それがちょうど今の時期なんです。今頃10月頃なんです。それを7月に持ってきてても、まだ卵というか胞子を出せる状況にはないんです。だから時期を選ぶんですよ。

それはマコンブであれ、ホソメコンブであれ、時期的には水温は若干違いますが、大体今頃の時期なんです。その時期に、ちょうど今の10月くらいの時期になったらいつでも胞子

を出せるって状況の中で、うちは子嚢斑が出ているので、研究棟に持ってきたんです。それでもm胞子には出さなかったっていうことでございます。

○委員（三澤公雄君） ホソメコンブとマコンブで純粋に比較していいのかわからないものだから、今回のプラス 985 っていうのが成果として理解していいのかがわからなかったんで、このことをこだわって聞いてみたんだ。

熊石は磯焼けだっていう頭でいるものだから、海藻が育ちづらい状態なんだろうっていうふうには推測しているわけさ。その中でコンブの増殖試験をして、それで出てきた数字がこれは磯焼け状態で環境が悪いけど可能性があるって見るのか、それとも、ほかと比べたら、ほかの比較数字が載ってないものだから、この程度の筈だったら評価しないんだよとか、そういう指標がちょっとわからないので、この水揚げの数字だけ見たら。それなので、ちょっと聞いてみました。

○産業課長（佐々木直樹君） 委員長、産業課長。

○委員長（赤井睦美君） 産業課長。

○産業課長（佐々木直樹君） 今、三澤委員がおっしゃるとおり、単純な比較にはならないと思います。種苗もございませんので、成果として、去年というか令和5年度がすごくよかったんだよっていうことではないんですが、マコンブのほうが重量多く育つっていうのもわかっていますので、今年度もマコンブに切り替えて、最初の年だけホソメコンブだったんですけども、令和5年度以降はマコンブでやりましょうということで切り替えてやっていますので、来年の報告では比較できるものを提出できると思いますので、よろしくお願いたします。

○委員（三澤公雄君） たとえば比較する上でほかの地区、たとえばコンブで有名な南茅部だと、単位当たりの水揚げとして比較すると、こういう違いがありますよとかっていうのがあるよね、俺ら酪農家は牧草で反収一番草で3 t 取れましたというときに、それが多いか少ないかは感覚として比較するものがあるからわかるのさ。

だけど、この現場のこの数字だけ聞かされても、僕以外のほかの委員もどう評価していいのかなってわからないと思うんで、現場にないんだったらほかの産地や何か指標になる北海道平均とか噴火湾の平均、そんな数字もあせて出してくれたら、こんなに獲れたのかとか、そういうようなイメージができる資料になるんじゃないかと思います。

○産業課長（佐々木直樹君） 委員長、産業課長。

○委員長（赤井睦美君） 産業課長。

○産業課長（佐々木直樹君） 比較するようなものを用意しなくて申し訳ございません。次回、比較できるものを用意したいと思います。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） 一枚目の230m分を出荷とか250m分を出荷のあとに、相沼で延長200m、泊川で延長150mって、この数字の違いがわからないんだけども。

○産業課長（佐々木直樹君） 委員長、産業課長。

○委員長（赤井睦美君） 産業課長。

○産業課長（佐々木直樹君） すみません、説明不足で申し訳ございません。出荷した熊石地区 230m、落部漁協で 250m っていう種苗糸っていうのがコンブの種を付けたタコ糸を太くしたような種付けの紐のことでございまして、12月6日の養殖試験で、12月6日に設置した相沼漁協 200m、泊川漁港 150m っていうのは幹縄っていう、幹縄に 7m の養殖ロープを付けるんですけども、その養殖ロープに種苗糸を 10cm くらいに切って、25箇所編み込んだ 7m の養殖ロープを幹縄に取り付けてるっていうご理解でよろしいでしょうか。

○委員（三澤公雄君） 230m 熊石地区にきた種になる糸を細かく切った。それを 200m の幹縄っていうものにある感覚で付けていきましたよって理解。

○産業課長（佐々木直樹君） 7m の養殖ロープに 10cm の種苗糸を差し込んで、それを幹縄に。のれん状にぶら下げてるといふ。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） ごめんなさい、ちょっとこれ説明受けてると思いますが、おさらいさせてください。ブルーカーボンの事業なんですけど、この事業費って全部町費でしたっけ、それとも何かしらあるんですでしたっけ。

○産業課長（佐々木直樹君） 委員長、産業課長。

○委員長（赤井睦美君） 産業課長。

○産業課長（佐々木直樹君） 補助金とかなく、全て単費で予算とっております、令和 5 年度で予算額 182 万円、これは町費単費で、決算額で 119 万 9 千円でございます。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） そしたらこれはある程度目標があって、ある程度の二酸化炭素のあれだとか、なんかこれくらいの規模になると買い取っていただけるとかって、そんなものってあるんですでしたっけ。このブルーカーボンってやつ。

○委員（三澤公雄君） 今日たまたま 3 番目でクレジット制度の話が、そこで結びつくのかなって。

○産業課長（佐々木直樹君） 委員長、産業課長。

○委員長（赤井睦美君） 産業課長。

○産業課長（佐々木直樹君） 将来的にはブルーカーボンの J クレジットってことも視野に入れておりますが、目標値として何トン以上固定するっていうものは設定しておりません。漁業者と一緒に取り組んで、将来的には漁業者が自らやってもらえるようになればいいなってところはございますが。

あと種苗糸の生産、熊石にある深層水の向いの研究棟の施設で、種苗糸に種を付ける試験と、海面と養殖する試験と二本立てでやっております。目標値はすみません、設定しておりません。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） そしたらこの養殖技術っていうのは、あくまでも研究施設であって、結構ほかの地域でもいろいろやっていますよね。檜山だったら松前というのは結構前から

やっていて、なんか聞いたことあるんですけど、ある程度、研究施設の中で熊石ならではの養殖方法を研究しながら実験してるっていうことなんですかね。

○水産技術主幹（田畑司男君） 委員長、水産技術主幹。

○委員長（安藤辰行君） 水産技術主幹。

○水産技術主幹（田畑司男君） 今ご指摘のとおり、とりあえずうちの職員、僕も含めてなんですが、とりあえず去年あたり初めてのことだったんです。

それで、松前の種苗生産施設があるんです。道南では9つくらいあるんですが、とりあえず松前のほうに行って、いろいろどういうふうな状況なのかというのを教わってきて、とりあえず熊石のうちの研究センターのほうで、その技術を得ながら今やってるということです。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 先ほど三澤議員が言っていたのと近いんですけど、比較する資料がないとしても、このブルーカーボンの1.299とおっしゃっていたんですが、これって成果としては、どういうふうに見ていますか。

○産業課長（佐々木直樹君） 委員長、産業課長。

○委員長（赤井睦美君） 産業課長。

○産業課長（佐々木直樹君） 成果として、コンブの炭素の量っていうのは私もどれくらいがいいか把握していなくて、コンブの繁茂状況から成果は一定程度出ているんだろうなってことで感じております。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

ないようですので、これで終わりたいと思います。

○委員（三澤公雄君） 最後に一つ。せっかく自らいろいろ研究してやっているというのであれば、僕たち議員を通じて町民にわかってもらうために、わかってもらおうっていう資料にもうちょっとそれが足りないのかなと。

専門的な勉強してきたから、多分専門的なことをついつい書いて、普及所の資料と横並びしたときに、そんな色ない資料が出来上がったと思うんだけど、素人さんに説明するうえでは、もう少し言葉や数字を足さないといけないのかなっていうのは、それを今日は感じ取って帰っていただきたいなと思います。

○産業課長（佐々木直樹君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（安藤辰行君） よろしく願いいたします。以上で終わります。

【産業課職員退室】

【会計課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは二番目の、キャッシュレス決済の運用開始について、会計課からご報告をよろしくお願いいたします。

○会計課長（佐藤 尚君） 委員長、会計課長。

○委員長（安藤辰行君） 会計課長。

○会計課長（佐藤 尚君） それでは、キャッシュレス決済の運用の開始について、会計課よりご報告させていただきます。

昨年7月開催の総務経済常任委員会で、政策推進課より八雲町DX推進全体方針の説明があったことと思いますが、その中でデジタル技術を活用した住民の利便性向上を図るためのキャッシュレス決済の導入を重点課題とし、令和6年度でキャッシュレス決済一部導入開始が予定されておりましたが、これに基づきまして、このたび、一部窓口においてキャッシュレス決済を開始することとなりましたので、ご報告させていただきます。

内容につきましては、会計係長の菊地より説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

○会計係長（菊地貴志君） 委員長、会計係長。

○委員長（安藤辰行君） 会計係長。

○会計係長（菊地貴志君） それではキャッシュレス決済の運用開始について、ご説明申し上げます。資料1ページ目をお開き願います。

1 事業概要です。町民の利便性向上と職員の業務効率化を図るため、11月1日より、戸籍窓口での支払方法にキャッシュレス決済を先行して導入いたします。

2 キャッシュレス決済の概要（1）対応窓口は、役場住民生活課戸籍住民係、熊石総合支所住民サービス課戸籍保険係、落部支所の3箇所となります。

（2）対応する手数料は、住民登録等事務、戸籍事務に係る手数料のほか、電子証明書交付手数料、個人番号カード再交付手数料を対象としております。

（3）対応可能となるキャッシュレス決済の種類ですが、クレジットカード、電子マネー、コード決済に対応しております。詳細は資料に記載のとおりであります。利用率が高いとされる主要なものについては、対応可能となっております。

なお、先ほど説明いたしました対応窓口では、自動釣銭機も設置するため、現金での支払いも可能となります。

3 今後の予定ですが、先ほど申したとおり、11月1日から運用開始を予定しております。町広報紙11月号、町ホームページ、町LINEで周知を予定しております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） 今報告いただきましたが、質問やご意見はありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 今の説明を聞いて、あつて思ったけれども、結局、会計の窓口行かなくても、たとえば住民生活課で出されたこれくらいかかりますよって言ったやつは、住民生活課でキャッシュレスにする人は済むと。現金の人は引き続きあちらに行つてとなるってこと。

○会計係長（菊地貴志君） 委員長、会計係長。

○委員長（安藤辰行君） 会計係長。

○会計係長（菊地貴志君） 今までは、会計課行って支払いして、窓口に戻っていたと思いますが、現金も含めて、その窓口で全て完了できるようになります。なので、その窓口でお支払いをしていただいて、そのまま証明書を発行して受け取れることとなります。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 今の説明をずっと聞かせてもらっていて、聞き逃したことを教えてほしいんですが、（3）の1、2、3ってコード決済の件のお話をしたあとに、高いとされる主要なものは対象となるか、対応できるみたいなことをおっしゃったと思いますが、もう1箇所確認させてもらっていいでしょうか。

○会計係長（菊地貴志君） 委員長、会計係長。

○委員長（安藤辰行君） 会計係長。

○会計係長（菊地貴志君） まず、クレジットカードでしたら、ほかの別な施設でも、たとえばVISAやマスターカードとか、JCBのどちらかが使えないってよく耳にしていたので、まずそちら対応するよう仕様になっています。

あとコード決済ですが、かなり種類は多いんですが、統計とかいろんな情報を収集しまして、楽天ペイやペイペイ、d払い、auペイが主にコード決済で多いとされているということで、そういった高いものは使用できるような仕様で入れております。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 利用率が高いってことの解釈でいいですか。

○委員（三澤公雄君） 一般的に使われるものには対応できるようにしましたよってという説明だと思う。だから倉地さんが気になる、例えばここに書いているもので使っていないものがあるっていう念頭で質問したのかなと思ったんだけど、そういう意味ではない。

一般的に使われているものは、網羅したつもりですよってという説明。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） 支払窓口が担当窓口になって現金もできるとなると、その心配のほうが俺心配するんだけど。現金もって。現金は今までどおりっていうふうにはならないの。

○会計課長補佐（高橋昌子君） 委員長、会計課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 会計課長補佐。

○会計課長補佐（高橋昌子君） 今まで町民の方が申請書を窓口で出して、そのあとに一旦納入通知書をもって会計課の窓口で払っていただいて、それを確認したうえで証明書関係を行うってような流れになっていたんですが、今度はキャッシュレスの決済をするほかに一緒に自動釣銭機が設置されるかたちになるので、コンビニのような自動釣銭機が設置されるので、そこで現金を払っていただくということになるので、職員たちは直接現金を触られるのは、最後の集計作業のそういう部分なだけで。基本的には。

○委員（三澤公雄君） そこが大事だよな。現金扱うってだけを聞くと、現金管理しないといけなくなるよねって心配が当然出てくるので。セルフレジみたいなのが置かざるっていうことね。自動って言ったけれどもイメージがわかなかった。

○委員長（安藤辰行君） 自動って言ったから、自動販売機でも置くのかなって。

○委員（三澤公雄君） さすが委員長。

○会計課長補佐（高橋昌子君） 自動釣銭機のかたちになるので、窓口によって釣銭機の動きが職員側だったり、お客さん側だったり、基本的には預かったお金はそのまま入れてお釣りも全部出てくるようになっているので、戸籍の窓口の職員がお金を触るというのはないようなかたちでやっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 逆に、なんでその課によって職員のほうを向いたりお客さんのほうを向いたりするの。

○会計課長補佐（高橋昌子君） 委員長、会計課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 会計課長補佐。

○会計課長補佐（高橋昌子君） 基本的にはお客さんのほうに向けたいというのがあるんですけど、落部支所の窓口なんです、ガラスで覆われていて、実際に釣銭機をお客さんのほうに向けよう。

○委員（大久保健一君） 物理的にできないってこと。

○会計課長補佐（高橋昌子君） できないっていうのであって、そこだけはお客さんからトレイにお金をいただいて、職員が入れて、出たお金をそのまま戻すという。物理的にできなかったの。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） そこまでするなら、その障害となるもの直したらいいんじゃないの。だって、そんなにシステムで職員がお金を触らなくて済むのが最大のメリットなのに、物理的にできないなら物理的なものの障害をとったらいいんじゃないのって。トラブルのもとだよな、職員がお金を触るってことは。

○委員（三澤公雄君） 改修が会計課とは違う係になる。

○委員（大久保健一君） 課が違うってか。

○委員（横田喜世志君） 落部支所から要求がないとできないみたい。

○会計課長（佐藤 尚君） 委員長、会計課長。

○委員長（安藤辰行君） 会計課長。

○会計課長（佐藤 尚君） 改修については私の一存でこの場では話せないの、物理的にものを受けるといふか、台があったら置けるということになりますので、今それが難しいということで、となると大がかりになるか、もしかしたらテーブル等で対応できるかもしれませんし、その辺検討しないと何とも言えませんので、今のところ物理的に難しいということです。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

ないようですので、これで終わりたいと思います。ありがとうございます。

【会計課職員退室】

【農林課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは、三番目の町有林における Jクレジット制度の活用について、農林課より報告よろしくお願ひいたします。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） それでは町有林における Jクレジット制度の活用についてご説明申し上げます。

Jクレジット制度につきましては、省エネ・再エネ設備の導入による二酸化炭素の排出量削減や適正な森林管理による二酸化炭素の吸収量をクレジットとして国が認証する制度でございまして、森林整備の促進を図るためには、Jクレジット制度の活用は有効であることからこの度町有林において、森林由来のクレジットを創出活用するものです。詳細については林業係長よりよろしくお願ひいたします。

○林業係長（永井将憲君） 委員長、林業係長。

○委員長（安藤辰行君） 林業係長。

○林業係長（永井将憲君） 町有林における Jクレジット制度の活用につきまして、ご説明いたします。はじめに Jクレジット制度の概要でございしますが、農林課長の説明と重複しますが、この制度は省エネ、再エネ設備の導入による二酸化炭素の排出削減量や、適切な森林管理による二酸化炭素の吸収量をクレジットとして国が認証する制度であり、認証されたクレジットは二酸化炭素の排出削減のために買い取りたいという企業などに売却できる制度でございまして。

当町は町有林、約 5,000 h a を融有し、毎年植栽や間伐などの森林整備を行い、森林資源の保全と、保育的機能の維持増進を図っており、森林整備の促進を図るためには、Jクレジット制度の活用は有効であることから適切な森林関係を行っている、町有林において森林由来のクレジットを創出して活用することといたしました。

次に Jクレジット制度の進め方ですが、町有林では森林作業を計画的に進めるために、森林経営計画を策定し、これに基づいて森林管理を行っております。

Jクレジット制度を活用するにあたっては、はじめにこの森林経営計画に基づく森林管理をプロジェクトとして登録いたします。期間は 8 年間となっております。登録後森林の巡視や森林の管理状況をプロジェクトに基づいてモニタリングを行い、モニタリング結果に基づいて吸収量を算定し、承認を受けることによってクレジットが発行されます。最後に、発行されたクレジットを売却するといった流れとなっております。

モニタリングという言葉ですが、一般的には状況を継続的に把握、監視するという意味で用いられますが、この制度におきましては、吸収量の算定に必要なデータや情報を入手、または継続することをいいます。

次に、連携事業者の選定でございますが、制度の活用にあたっては、プロジェクト登録や認証申請における手続きの煩雑さや、創出されたクレジットの取引先の確保などが課題となっていることから、制度を熟知し、クレジットの創出、活用支援を遂行できる事業者と連携して取り組むこととし、連携先の選定にあたってはこれまで町に対して事業連携の提案がありました事業者から見積書、事業内容確認書を●●して、二酸化炭素の吸収量やクレジットの買取条件を総合的に評価した結果、東京都株式会社ステラグリーンを連携先として選定しております。

今後のスケジュールについては、12月頃に連携協定を締結し、令和7年6月頃にプロジェクトを登録、登録後モニタリング調査などを実施し、令和8年8月頃にクレジット認証。そして9月頃にクレジットの売却を想定しております。

町有林におけるJクレジットの制度の活用については、以上でございます。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

今説明がりましたが、質問やご意見はありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 省エネ、再エネ設備の導入により、二酸化炭素の排出削減量をクレジット化してうんぬんっていう説明があっただけでも、ということはさっきも発言があっただけでも、ブルーカーボンで取り組んでいる課もあるんだよね、課によっては。

これは農林課で進めるのではなくて、全庁的にやるっていう理解でいいの。それともこれは、農林課だけの先行で単独の事業で、Jクレジットっていうのは森林だけカウントしますよってこと。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 今ご説明した、今回八雲町が取り組もうとしているものについては、森林管理による二酸化炭素の吸収量をクレジットとして創出して、それを活用していきこうっていうもので、ブルーカーボン等のJクレジットについては、今回は取り組まない。

まずは、森林が吸収するほうの二酸化炭素量をクレジットとして、創出して活用していくということです。

○委員（三澤公雄君） ごめん、俺も質問が足りなかったけれども、今回はそういう報告だったことはわかったけれども、このステラグリーン社っていうのは森林だけに限った会社じゃないというふうに思うんだ。

だからそういったブルーカーボンも含めて、八雲町で取り組んでいる二酸化炭素排出削減量をクレジット化するっていうことに、引き続き取引できる会社だ。そういうふうに拡大していくって理解はしていたら駄目なのかいって。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 今回提携する会社、ステラグリーンについては、事業内容としては、会社の事業内容としては森林カーボンクレジットの創出の支援や創出クレジットの買取販売。また、ブルーカーボンの創出支援といった事業内容もこの会社では展開を予定

しているというところがございますけども、八雲町においては今のところ先行してというか、今現在今後進めていくのは森林由来のクレジットを創出するというので、今後情勢によってブルーカーボンの創出することが八雲町として展開していくことになったら、またステラグリーンって会社はそういったことも事業内容としては盛り込まれているという状況ではあります。

○委員（三澤公雄君） このことは理解したけれども、もうちょっと突っ込んで聞きたいんだけど、農林課で森林のクレジット化を進めてきて、今回はこの成果だとうんだけど、これまで再エネ、省エネ、その行きつく先の一つとしてクレジット化というのは議会でも一般質問もして、対象として答えるのは商工観光労政課だったんだよね。

そこで、今もカーボンニュートラル、要するに二酸化炭素排出量を減らそうっていう目標で、それに進んだ行先はJクレジット化だと思ったんだけど、そういった八雲町で取り組んできたものの答弁するのは商工観光だと思っていたんだけど、今回は農林課の森林に関するJクレジット化だけが飛び出て、先にやっていく。

だけど、Jクレジット化に結び付く、いろんな施策はこれまで八雲町はやってきたものがある。横田さんとか佐藤さんなんかも省エネ、再エネに取り組んで、そういうものをもって質問をしていたと思うんだけど、だから総合的にJクレジット、販売とか斡旋とかしてくれる会社と手を結ぶのが普通だと思ったんで、その考え方でね。

それで、今課長の答弁だと、ステラグリーン社は、どうも植物系というか、ブルーカーボンまで広がるけれども、そこに限定された企業な内容の答弁だったので、それだったらこれまで取り組んできたものをJクレジット化するっていうときに、この会社は使えない会社になる場合もあると思うんだよね。

小水力や取り組んでいることの二酸化炭素削減量も計算して、Jクレジット化だって当然できるだろうし。そうでしょ。Jクレジットってそうでしょ。二酸化炭素排出量削減を。

○委員（大久保健一君） 排出量ではなくて、吸収量じゃない。

○委員（三澤公雄君） Jクレジットって違うはずだな。吸収じゃないよね。排出するものを計算的にこの取り組みによって減らしましたから、それはあなたの町の価値だからってそれを企業が欲しがってことでしょ。

○委員長（安藤辰行君） 暫時休憩します。

休憩

再開

○委員長（安藤辰行君） 再開いたします。

ほかにありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） ●●だろうけれども、八雲町は町有林、5,000ヘクタールって書いてるんだけど、これがうまくいって売買されて、どれくらいの金額になるって見込めるんですか。将来的には、今すぐでなくてもさ。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 8年間これから認証を受けることになるんですが、年平均で想定している金額でいきますと、必要経費を差し引いて、年間2千万から3千万円程度の収入を見込んでいる状況であります。

その買取単価だとか、相場によって変動する可能性もありますし、明確にお答えできませんが今想定しているのは、8年間の平均でいきますと、そういった収入を見込んでいます。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 今回のこの株式会社ステラグリーンと取引はそれくらいで、まだそのほかに八雲町で保有している森林面積からいったらこういう取引が他にもできるのか、それとも全体で2、3千万円になるのか、その辺はどうなんですか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 町有林については、2千万から3千万程度ですね。民有林についてもこういった制度の活用はできる状況ではありますけども、それはこれからのなかなか民有林って活発な動きがないので、町が持っている町有林としては2千万円から3千万程度となります。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

ないようですので、これで終わりたいと思います。ありがとうございます。

【農林課職員退室】

【商工観光労政課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは四番目、鉛川レクリエーションセンター修繕に伴う賃貸借契約期間の延長等について、商工観光労政課よりご報告お願いいたします。

○商工観光係長（富樫佑允君） 委員長、商工観光係長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光係長。

○商工観光係長（富樫佑允君） 商工観光労政課からの報告事項は、鉛川レクリエーションセンター修繕に伴う賃貸借契約期間の延長等についてでございます。資料をご覧ください。

賃貸借契約期間延長等の理由でございますが、委員会でのこれまでの議論の結果、必要な箇所を修繕したあとに譲渡することをご理解をいただいておりますことから、令和6年7月11日開催の総務経済常任委員会において、鉛川レクリエーションセンターの修繕計画として、令和6年度は休業を必要としない修繕を実施し、令和7年度は休業を必要とする修繕を実施することをご報告申し上げているところでございます。

令和6年度に実施する修繕については、第3回定例会において補正予算を可決いただきましたので、現在、修繕を進めている状況でございます。

また、令和7年度に実施する修繕は、必要な期間を2か月間予定しており、この間は休業が必要となりますが、修繕に係る事務手続きや資材の納期、宿泊予約停止の関係も考慮する

必要がありますので、実施時期については、現在、相手方と調整をしている状況でございます。

このことから、現在、賃貸借契約期間が令和7年3月31日までとなっているため、修繕に必要な期間を考慮し、賃貸借契約内容の一部を変更しようとするものであります。

次に、賃貸借契約の変更内容をご説明いたします。

この資料では、必要な事項について、変更前と変更後ということで比較できるように、また、変更箇所は下線によりお示ししております。

はじめに（1）契約期間及び契約期間終了の事前通知期限の変更でございます。

これは、賃貸借契約書の前書きの部分の変更になりますが、契約期間について、変更前は、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年間とする。ただし、契約期間内に甲が実施する修繕が終了しないときは、契約期間を延長する。となっているものを、変更後は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とする。ということで、修繕に必要な期間として1年間の延長をしようとするものであります。

次に、契約期間終了の事前通知期限、これは、借地借家法第38条第6項に基づく賃貸借が終了する旨の通知期限になりますが、変更前は、令和6年9月30日までとなっているものを、期間を1年間延長することに伴い、変更後は、令和7年9月30日までとしようとするものであります。資料の裏面をご覧ください。

（2）貸付料納付計画（別表1）の変更でございます。

この資料では、既に納付が完了している令和3年度から令和5年度の表示は省略させていただいておりますので、ご了承願います。

変更前は、毎月10万円の納入で、令和7年3月に残額の支払いにより完了する計画となっておりますが、期間を1年間延長することに伴い、変更後は、令和7年度として、引き続き、毎月10万円の納入を継続し、年度末に残額の支払いにより完了する計画にしようとするものであります。

以上が賃貸借契約の変更内容になりますが、修繕が令和8年3月より前に終了することも想定されるところであります。

修繕が早期に完了した場合の対応については、参考ということでお示ししております。

賃貸借契約書第23条特約の第6項として、甲は、第13条第6項に規定する修繕箇所の修繕が完了したときは、契約期間満了前に本物件を乙に無償譲渡する。この場合において、乙は、本物件の無償譲渡前に別表1の貸付料を繰上げて清算しなければならない。とすでに定めておりますので、修繕が早期に完了した場合は、この規定により対応してまいりたいと考えております。

以上、鉛川レクリエーションセンター修繕に伴う賃貸借契約期間の延長等のご報告といたします。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） ただいま報告いただきましたが、何か質問やご意見はありませんか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） 契約期間、ただし契約期間内に甲が実施する修繕が終了しないときは契約期間を延長するって書いてあるのに、なぜその文言を描き替えないとないのかわからないんだけども。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ただいまのご質問ですけれども、変更前のほうの但し書きの部分ですが、現在は終了しない場合は延長するというものの表記をしていますが、契約期間満了日が不確定な状況になっておりますので、これを明確にするために、ここの部分を変更後にお示ししたとおり、令和8年3月31日と明確にさせていただきたいということでございます。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） 明確にしなきゃならないことなんだろう。普通の賃貸でいけば、一番最初に契約した日、たとえば2年間なら2年間延長を認めるとかっていうふうな書き方で、そのまま延長している物件が多々あると思うんだけど、なぜこうやって決めないとなないのかな。延長するって書いてるのに、なんでしないといけないのかわからない。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 横田委員がおっしゃったような考え方も一つあると思います。ただ、これまでの議論の中で延長に関しては相当皆さん議論していただいて、これまで来てるとお思いますので、ここで不明確な期間満了日をお示しするよりかは、明らかに来年度の修繕でもって終了することが明らかでありますので、これも期間満了日をしっかりと賃貸借契約の中でお示しして、延長はもうしないとこういう考え方で、令和8年3月31日までという1年間の延長でもって相手方ともう一度変更契約をしたいという考えですので、町としては契約の周期を明らかにさせたいと、こういう考え方でございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

ないようですので、これで終わりたいと思います。ありがとうございます。

【商工観光労政課職員退室】

【落部支所職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは最後に、五番目のマイナンバーカードの誤送付について、落部支所からご報告よろしくお願いたします。

○落部支所長（阿部雄一君） 委員長、落部支所長。

○委員長（安藤辰行君） 落部支所長。

○落部支所長（阿部雄一君） 私のほうからは、落部支所において発生しました、マイナンバーカードの誤送付についてご報告いたします。

このたび落部支所において、マイナンバーカードの誤送付が1件発生いたしました。マイナンバーカードの取り扱いにつきましては、十分に注意し、漏洩防止に努めてまいりましたが、この度、誤送付を発生させてしまいました。誤送付となった方については、大変なご迷惑をおかけしてしまつたこと、また、町民皆様の信頼を損ねることとなつてしまつたことについて、深くお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

それでは、お手元の資料により経緯などについて説明させていただきます。まずはじめに、この資料の内容につきましては、本日、このあとに町ホームページで公表することとしております。

それでは概要ですが、マイナンバーカードの受け取りを郵便で希望した人について、10月7日に落部支所で発送準備ができた2名分を10月8日に簡易書留で発送しましたが、2名分のカードを取り違えて逆に入れてしまい、送付してしまいました。

経緯ですが、10月9日の一昨日になります。送付者のAさんから別人のマイナンバーカードが入っていたと落部支所へ連絡がありました。すぐにAさんの自宅を訪問し、謝罪の上、郵便物一式を回収しました。Aさんに送付した日に、Bさんにも同時に発送していたことを確認しましたので、Bさんに送つた封筒にAさんのカードが入っているものと思ひ、Bさんの配達状況を郵便局へ問い合わせしたところ、配達中であるということを確認しました。そして、郵便局にBさんの発送を止めてもらうように依頼しました。

次にBさんにもご送付があつたことを報告し、謝罪をしております。ただBさんは、町内に不在ということで電話による謝罪となっております。10月11日の今日ですけれども、自宅に戻られるということで、戻られ次第自宅を訪問して、改めて謝罪する予定としております。今朝改めて電話をさせていただきます、今日の2時に訪問するということとしております。

昨日10月10日、配達保留をしたBさんの郵便物を回収して、その郵便物にAさんのマイナンバーカードが封入されていることを確認しました。誤送付となつてしまつた方が1名、郵便局で配達保留し、回収できた方が1名というような状況となっております。

発生の原因ですが、宛先と内容物が一致しているかの確認が不十分だつたということが誤送付の原因であります。今回の場合は、一人の職員で確認と発送を行つてしまつたため、結果としてこのようなことになつたものと考えております。

今後の対応ですが、Aさんのマイナンバーカードにつきましては、郵便局に保留されていたものを回収しておりますので、それをAさんに交付いたします。Bさんのマイナンバーカードにつきましては、Aさんから回収していますので、それをBさんに交付いたします。再発防止策といたしましては、作業手順を見直すとともに封入時には複数人で確認するというを徹底していきます。

そして、今回の事例を職員全員で共有し、個人情報取り扱いの重要性について、改めて周知徹底を図つてまいります。

改めまして、このたびのこの件につきましては、皆様に多大なご迷惑をおかけしてしまつたことを、大変重く受け止め、深くお詫び申し上げますとともに、再発防止の徹底と、町民皆様の信頼回復に努めてまいりますので、ご理解くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 委員長（安藤辰行君） ただいまのことについて質問、ご意見ありますか。
- 委員（倉地清子君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 倉地さん。
- 委員（倉地清子君） やはり一人っていうのは危険だっていうのが改めて分かりましたので、慎重にやっていただけたらと思います。
- 落部支所長（阿部雄一君） 委員長、落部支所長。
- 委員長（安藤辰行君） 落部支所長。
- 落部支所長（阿部雄一君） 今後につきましては、必ず一人で入れたことにもう一度封をする前にもう一人の職員が間違えないかということを確認して、そのうえで封緘をしたうえで発送するのようにしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。
- 委員（三澤公雄君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 三澤さん。
- 委員（三澤公雄君） 二つだからその程度の複数人で確認っていうのは成り立つけどさ、あまり役場の書類って中身が違うものがないから慣れてないかもしれなかったけれども、封筒に宛名が見えるようにして、そこに内容物、その人のものっていうのを見えるように確認した状態で並べていくっていうふうになれば、一人でも十分、並べた状態でもう一人が確認するっていうほうがね、封筒に入れたものをもう一度出して中身を確認するのは、これが10通、20通ならまだいいけれども、あまり合理的な解決先ではないと思うんだけど、複数人で確認するにしても、もっとやり方をシンプルで大量のものにも対応できるもの考えたほうがいいと思うんだよね。
- 落部支所長（阿部雄一君） 委員長、落部支所長。
- 委員長（安藤辰行君） 落部支所長。
- 落部支所長（阿部雄一君） マイナンバーカードにつきましては、やはり大変重要なものですので、簡易書留というもので送っております。通常の郵便物ですと、そういう窓あき封筒を使って、そういう手法もとれるかと思うんですけども、簡易書留となるとその辺は今までできてはなかったんですが、もしできるのであれば、考えていきたいと今の時点では思います。

（何か言う声あり）

- 委員（三澤公雄君） 窓あきじゃなくても、入れる前に宛名の書いた封筒に入れる内容物のナンバーを重ねて、確認したらいいっていう意味で、中身をいれる前に封筒が重なってるとかそういうようなことで。
- 委員（大久保建一君） してたけど間違えたんじゃないの。
- 落部支所長（阿部雄一君） おそらく入れる前に確認したつもりだったと思うんですが、それでもこういうことが起こってしまっているの。
- 委員（大久保建一君） だけど窓空きが一番間違えないんじゃないの。印鑑カードなんて窓あきだよ。
- 落部支所長（阿部雄一君） そういう手法がうまくとれたらいいんでしょうけれどもね。今だいぶマイナンバーカードも件数減ってきているので、二人で確認するにしても、それほ

ど時間とはられないかと思しますので、間違えないのは二人で確認したほうがいいのかと思いますので、そういうふうにしていきたいなと思っておりますけれども。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

これで終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

○落部支所長（阿部雄一君） このようにしていきたいと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【落部支所職員退室】

○委員長（安藤辰行君） それでは今日の報告事項についての協議ですが、ありませんね。その他。

○議会事務局次長（成田真介君） 次回の常任委員会ですが、11月14日木曜日の午前10時となります。

それで14日の日に今年も、令和7年度予算で予定されている新規事業のうち、これまで常任委員会に報告されていないものということで求めるように町側に言っておりますので、そういった報告も上がってくると思しますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 以前、視察研修の件で徳川美術館の視察の件を提案したと思うんですが、その件についての進捗ってどういうふうになっていますか。

○委員長（安藤辰行君） あれで、止まっていますよね。三澤さんから出たんだよね、確か。

○議会事務局次長（成田真介君） 一応考えておりますので、来週の視察が終わりましたら提案していきたいと思っております。

○委員（三澤公雄君） とりあえず急がなくてもいいって、まだ期間があるよってことで。

○委員（倉地清子君） せっかちですみません。

○委員長（安藤辰行君） それではこれで終わりたいと思しますので。ご苦労様でした。

[閉会 午前11時01分]